

参考資料

参考資料1 現行戦略における生態系エリア

1 生態系エリア

川崎市は、丘陵や低地、埋立地等の地形的な成り立ちや土地利用等の違いから、大きくは北西部の起伏のある丘陵地（多摩丘陵）、南東部の平坦な多摩川低地、人工的に造成された埋立地、及び多摩川（多摩川の河川区域内の空間）に区分できる。また、丘陵地は概ね多摩川と鶴見川の流域界を境に土地利用の違いで区分され、多摩川低地も同様に土地利用の違いで区分される。現行戦略では、次のように区分している。（現行戦略における「生き物の生息・生育環境の地域特性について」は P.107 の参考資料3を参照）



参考図1 現行戦略における川崎市の生態系エリア

2 生態系エリアの特徴

現行戦略においてまとめられた生態系エリアの特徴は、次の表のとおりである。

生態系エリア	生態系エリアの特徴
①丘陵地の農地と樹林の生態系エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・生き物の生息・生育の拠点となる農地や樹林がまとまって分布する地域が多く含まれ、河川等がそれらをつないでいる。 ・農地や樹林、水辺等を生息・生育環境とする多様な生き物が生息する。 ・緑地保全活動が活発に行われており、生き物に関する情報も蓄積されている。
②丘陵地の樹林の分散する生態系エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・生き物の生息・生育の拠点となる樹林がまとまって分布する地域が含まれ、河川や多摩川崖線の緑等がそれらをつないでいる。 ・樹林や水辺等を生息・生育環境とする多様な生き物が生息する。 ・緑地保全活動が活発に行われており、生き物に関する情報も蓄積されている。
③低地の農地の分散する生態系エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・生き物の生息・生育の拠点となる農地や公園等が点在しており、二ヶ領用水や河川、街路樹等がそれらをつないでいる。 ・農地や住宅地等を生息・生育環境とする生き物が生息する。 ・生物多様性に関する保全活動が行われており、特に水辺の生き物に関する情報が多く蓄積されている。

生態系エリア	生態系エリアの特徴
④低地の市街地の生態系エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・自然的環境の分布は少なく、公園等が生き物の生息・生育環境となっており、街路樹等がそれをつないでいる。 ・公園や住宅地等を生息・生育環境とする限られた種類の生き物が生息する。 ・地域緑化に関する活動が活発である。
⑤多摩川の生態系エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩川河川区域の全体が生き物の生息・生育環境となっており、上下流や隣接する堤内地等をつないでいる。 ・多摩川の河川区域内のさまざまな環境を生息・生育環境とする多様な生き物が生息する。 ・生物多様性に関する保全活動が活発に行われており、生き物に関する情報が多く蓄積されている。
⑥臨海部の生態系エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・自然的環境の分布は少ないが、海域に面しており、事業所の緑地等が存在している。 ・事業者による緑化活動が活発である。

3 市域の生き物情報

川崎市では、平成 25（2013）年度から専門知識を有する事業者により生き物調査を実施している。調査については、各生態系エリアの緑地等で実施しており、平成 26（2014）年度からは、年間を通した生物相を把握できるよう季節毎（年 4 回）に実施している。これまでの調査結果は表のとおりである。調査は、半日程度、調査対象地を任意に踏査して実施した。各年度の調査概要は次のとおり。

平成 25（2013）年度	生態系エリアごとの生物相を把握するため、エリアごとに1か所、夏のみの簡易的な調査をモデル実施。
平成 26（2014）年度	平成 25（2013）年度と同じ調査か所について、年間を通した生物相を把握するため、季節ごと（夏・秋・冬・早春）に調査を実施。
平成 27（2015）年度	平成 26（2014）年度の調査か所とは環境が異なる地点の調査を季節毎（春、夏、秋、冬）に実施。
平成 28～29（2016～2017）年度	これまでの調査か所とは環境が異なる地点の調査を季節毎（春、夏、秋、冬）に実施。
平成 30～令和元（2018～2019）年度	平成 26（2014）年度調査か所との定点調査を実施。

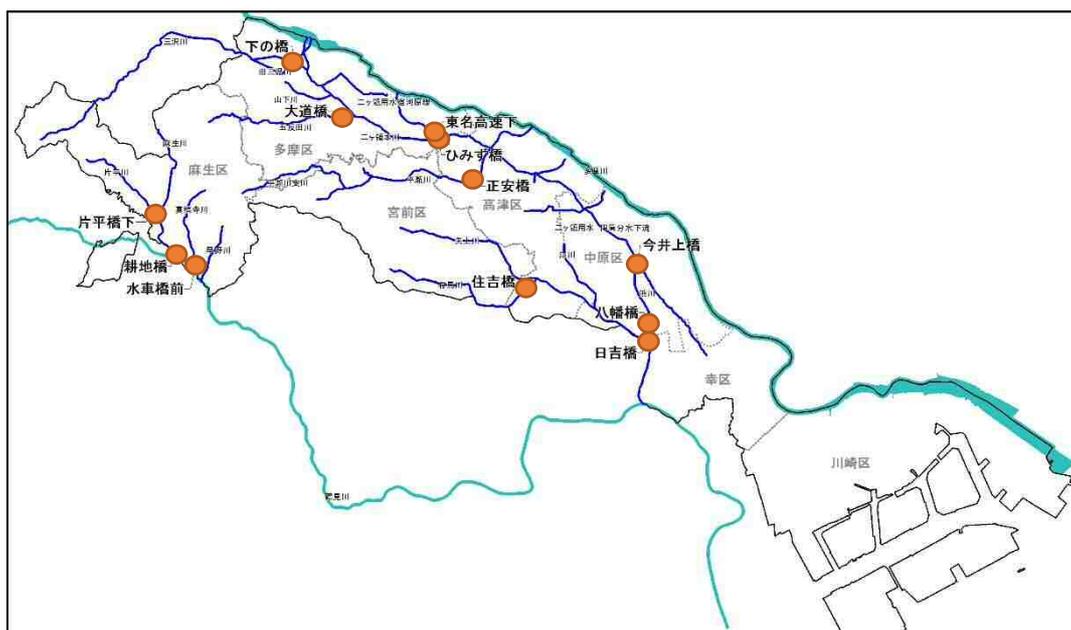
生き物調査結果

	植物	哺乳類	鳥類	は虫類	両生類	昆虫類	計
生態系エリア①	602 種	5 種	46 種	9 種	5 種	622 種	1,289 種
生態系エリア②	694 種	4 種	41 種	5 種	4 種	460 種	1,208 種
生態系エリア③	660 種	2 種	33 種	4 種	1 種	252 種	952 種
生態系エリア④	483 種	0 種	26 種	4 種	0 種	251 種	764 種
生態系エリア⑤	353 種	5 種	65 種	6 種	2 種	360 種	791 種
生態系エリア⑥	454 種	2 種	41 種	2 種	0 種	231 種	730 種
全エリア	1,183 種	7 種	91 種	12 種	6 種	1,011 種	2,310 種

- ①丘陵地の農地と丘陵地の樹林の生態系エリア ②丘陵地の樹林の分散する生態系エリア
 ③低地の農地の分散するエリア ④低地の市街地の生態系エリア
 ⑤多摩川の生態系エリア ⑥臨海部の生態系エリア

また、市内河川における水生生物については、水環境保全計画に基づき、調査を実施している。なお、水環境保全計画における水生生物調査については、継続的な水質調査等と同時に実施しており、すべての生態系エリアにおいて調査を実施しているわけではなく、また、調査頻度も陸域での生き物調査と違ってのことから、調査結果の表には記載していない。

- ・河川における調査…12 地点を 4 地点ずつ 3 年間のローリング方式で、調査は夏季の一日で実施。直近の調査期間は、平成 29 (2017) 年度から令和元 (2019) 年度。
- ・海域における調査…4 か年計画で、固定した地点を、夏季・冬季の隔年で調査を実施。直近の調査期間は、平成 27 (2015) 年度から平成 30 (2018) 年度。



参考図 2 水環境保全計画に基づく河川における調査地点

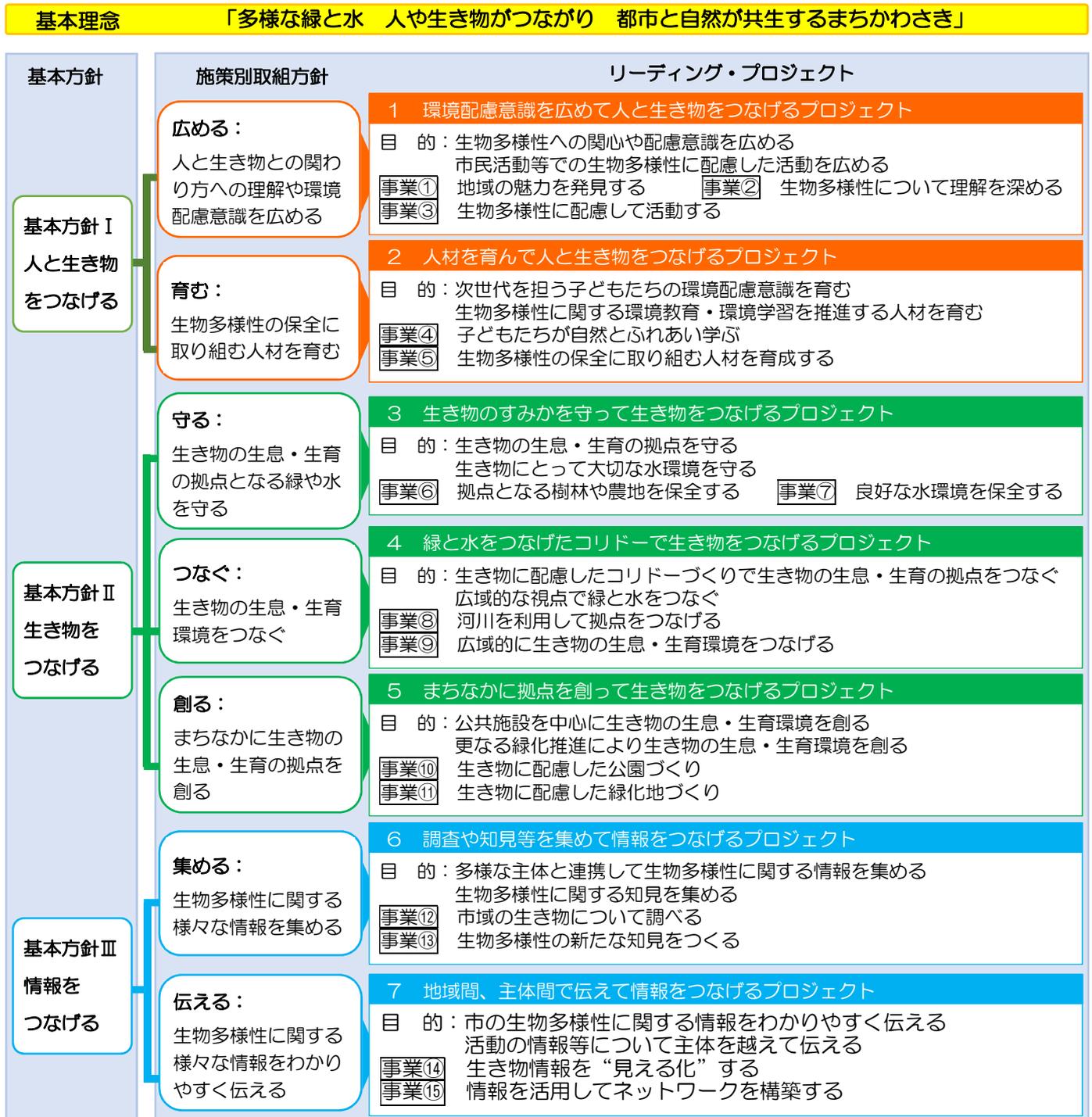
参考表 1 市内河川の魚類の出現種類数 (水環境保全計画に基づく調査)

水系	河川名	地点名	目標 (指標)	目標	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
多摩川水系	五反田川	大道橋	多様な生物が生息できる	AA	2種			3種			4種	
	二ヶ領本川	ひみず橋	多様な生物が生息できる	AA	0種			5種			5種	
	二ヶ領用水円筒分水下流	今井上橋	多様な生物が生息できる	AA	2種			4種			3種	
	二ヶ領用水宿河原線	東名高速下	多様な生物が生息できる	AA	6種			6種			5種	
	平瀬川	正安橋	多様な生物が生息できる	AA			7種		5種			5種
	三沢川	下の橋	多様な生物が生息できる	A			9種		10種			10種
鶴見川水系	麻生川	耕地橋	トシヨリ、モリゴ、コイ、フナ等の魚類が生息できる	B			1種 (1種)※1			3種 (2種)※1		
	片平川	片平橋下	トシヨリ、モリゴ、コイ、フナ等の魚類が生息できる	B			2種 (1種)※1			2種 (1種)※1		
	真福寺川	水車橋前	トシヨリ、モリゴ、コイ、フナ等の魚類が生息できる	B			1種 (1種)※1			2種 (1種)※1		
	矢上川	日吉橋	コイ、フナが生息でき不快感がない	C			8種 (2種)※2			7種 (1種)※2		4種 (1種)※2
	有馬川	住吉橋	コイ、フナが生息でき不快感がない	C			1種 (0種)※2			0種		
	渋川	八幡橋	コイ、フナが生息でき不快感がない	C			5種 (1種)※2			4種 (1種)※2		3種 (1種)※2

カッコ内【※1：全数のうちドジョウ等4種の生息数、※2：全数のうちコイ、フナ2種の生息数】

1 現行戦略について

平成 26 (2014) 年に策定した「生物多様性かわさき戦略 ～人と生き物 つながりプラン～」の体系は次のとおりである。



6つの生態系エリア別取組方針

参考図 3 現行戦略の体系図

2 リーディング・プロジェクト事業の取組概要

現行戦略策定時に設定した、15 のリーディング・プロジェクト事業の取組概要は、次のとおりである。

ア 施策別取組方針「広める」

プロジェクト事業①

【地域の魅力を発見する】

河口干潟観察会や生き物探検隊など、市内の様々な場所で自然観察会等を実施した。



自然観察会等の様子

プロジェクト事業②

【生物多様性について理解を深める】

各種イベントでの講演や川崎アゼリア広報コーナー等で生物多様性に関する展示を行う等普及啓発を実施した。



川崎アゼリア広報コーナーでの普及啓発

プロジェクト事業③

【生物多様性に配慮して活動する】

「生物多様性の保全に取り組む方々へのメッセージ～活動ポイント事例集～」を作成し情報提供するとともに、水辺の楽校（かわさき、だいし、とどろき）の活動を支援した。



水辺の楽校シンポジウム川崎

イ 施策別取組方針「育む」

プロジェクト事業④

【子どもたちが自然とふれあい学ぶ】

身近に見られる生き物観察教材を「環境副読本」に掲載するとともに、「みんなで生きものしらべ KAWASAKI」を作成し、希望する小学校等への配布を実施した。



生き物観察教材（環境副読本）

プロジェクト事業⑤

【生物多様性に取り組む人材の育成】

自然環境の調査や研究を担う人材育成につながる自然観察会や講座を実施するとともに、地域環境リーダー育成講座や緑化推進育成講座等を実施した。



人材育成講座等の様子

ウ 施策別取組方針「守る」

プロジェクト事業⑥

【拠点となる樹林や農地を保全する】

平成 30 (2018) 年度までに 30 地区の保全管理計画を策定するとともに、特別緑地保全地区の指定等による緑地保全や都市農地の保全の取組を実施した。



樹林地保全等の様子

プロジェクト事業⑦

【良好な水環境を守る】

水環境保全計画に基づき施策を推進した。また、川や湧水地の良さを総合的に評価できる「かわさき水辺地市民調査マニュアル」を活用した「夏休み水環境体験教室」を開催した。



水環境体験教室の様子

エ 施策別取組方針「つなぐ」

プロジェクト事業⑧

【河川を活用して拠点をつなげる】

多自然川づくりの整備等に取り組み、平瀬川支川の改修区間が平成 30 (2018) 年度末で累計 809m となった。また、川崎市新多摩川プランを策定し、生物多様性の保全に向けた普及啓発等の取組を推進した。



平瀬川支川の様子

プロジェクト事業⑨

【広域的に生き物の生息・生育環境をつなげる】

多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議に参画するなど、海域及び河川流域や丘陵軸における近隣自治体との連携による取組を推進した。



多摩・三浦丘陵ウォーキングラールの様子

オ 施策別取組方針「創る」

プロジェクト事業⑩

【生き物に配慮した公園づくり】

生き物に配慮した整備マニュアルの作成周知や開発行為等による提供公園の増加により、生き物の生息・生育環境である公園を創出した。

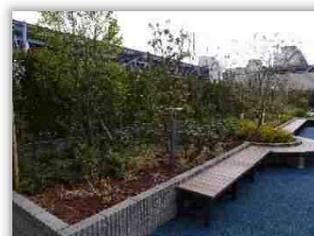


浮島町公園の様子

プロジェクト事業⑪

【生き物に配慮した緑化地づくり】

事業所による緑化の取組や市緑化指針による指導助言により、生き物の生息・生育環境である緑化地を創出した。



屋上緑化の様子

カ 施策別取組方針「集める」

プロジェクト事業⑫

【市域の生き物について調べる】

各生態系エリアの一定の地点や市内河川等において生き物調査を実施し、情報の取りまとめを実施した。



水生生物調査の様子

プロジェクト事業⑬

【生物多様性の新たな知見をつくる】

生物多様性の状態を把握するための指標の設定に向けて、市民参加型生き物調査のパンフレット作成・活用の呼びかけを行うとともに、専門業者による生き物調査等を基に参照種を設定した。



市民参加型生き物調査パンフレット

キ 施策別取組方針「伝える」

プロジェクト事業⑭

【生き物情報を“見える化”する】

電子地図を活用した「かわさき生き物マップ」を運用し、季節毎に生き物情報の投稿や小学校の授業での活用を呼びかけし、投稿された市域の生き物情報を掲載した。



かわさき生き物マップ

プロジェクト事業⑮

【情報を利用してネットワークを構築する】

多摩川流域懇談会において多摩川流域セミナーが開催されるとともに、市役所内の施設間庁内情報交流会を実施した。



青少年科学館での情報交流会の様子

《コラム》リーディング・プロジェクトと日本の4つの危機との関連

リーディング・プロジェクト事業と日本の生物多様性の4つの危機との関連性を整理した。

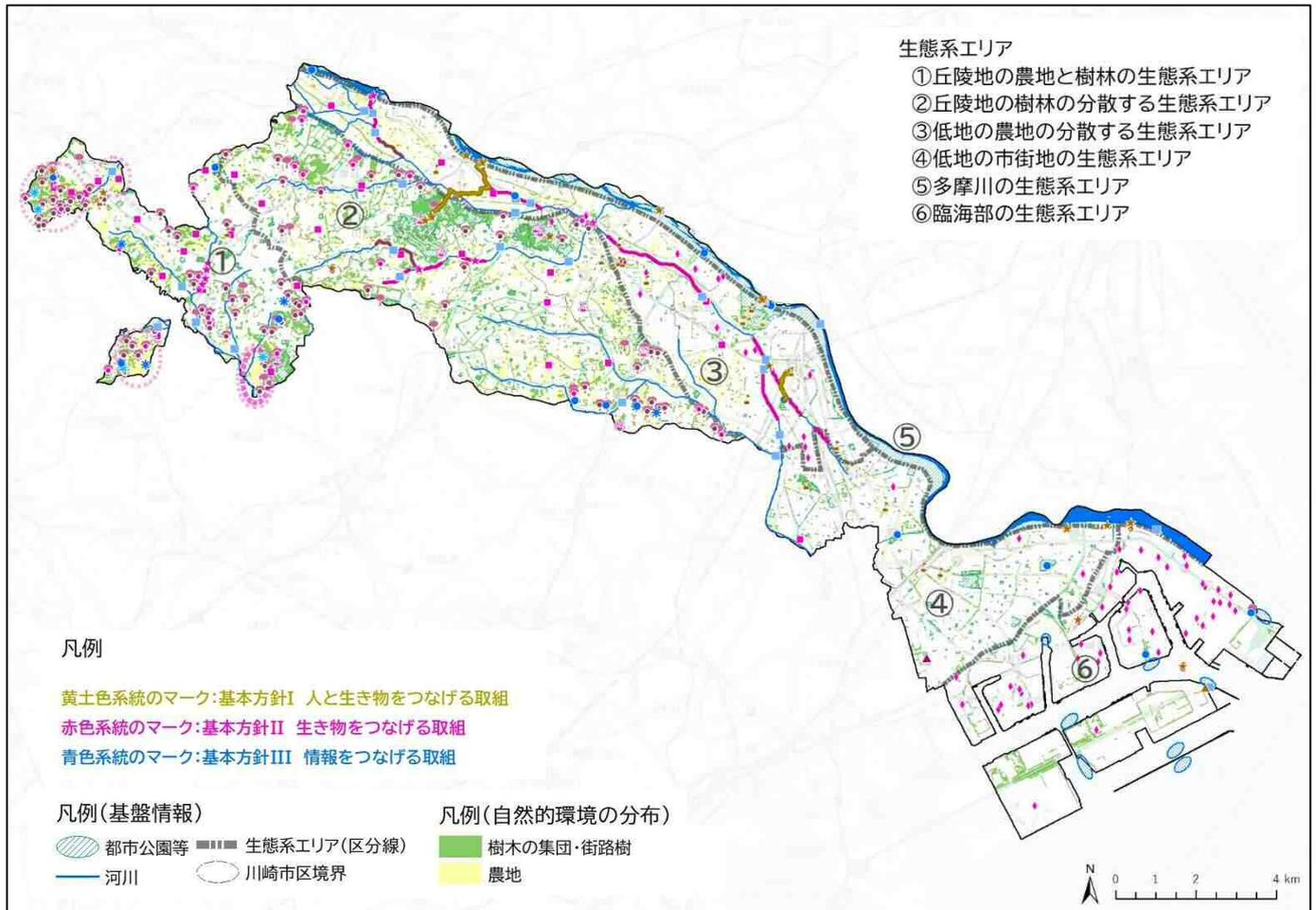
リーディング・プロジェクト事業名	日本の生物多様性の4つの危機との関連			
	第1	第2	第3	第4
①地域の魅力を発見する	○	○	○	○
②生物多様性について理解を深める	○	○	○	○
③生物多様性に配慮して活動する	○	○		
④子どもたちが自然とふれあい学ぶ	○	○		○
⑤生物多様性の保全に取り組む人材の育成	○	○	○	○
⑥拠点となる樹林や農地を保全する	○	○	○	○
⑦良好な水環境を保全する	○			
⑧河川を活用して拠点をつなげる	○			○
⑨広域的に生き物の生息・生育環境をつなげる	○			
⑩生き物に配慮した公園づくり	○			○
⑪生き物に配慮した緑化地づくり	○		○	○
⑫市域の生き物について調べる	○		○	
⑬生物多様性の新たな知見をつくる	○	○		
⑭生き物の情報を“見える化”する	○			
⑮情報を利用してネットワークを構築する	○	○	○	○

・第1の危機：開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少
 ・第3の危機：外来種などの持ち込みによる生態系のかく乱

・第2の危機：里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下
 ・第4の危機：地球環境の変化による危機

3 生態系エリアの取組概要

取組状況のうち、地図化できる取組について川崎市域の地図中に示した。



参考図4 生物多様性かわさき戦略のこれまでの取組状況図(川崎市全体)

(1) 丘陵地の農地と樹林の生態系エリア

○これまでの主な取組

- ・自然観察会や生物多様性に関する普及啓発の実施
- ・特別緑地保全地区での保安全管理計画策定、都市農地の多面的機能を活用した取組
- ・生き物調査の実施、教育機関と連携した保全緑地管理の検討
- ・黒川、岡上、早野地区における緑地・農地保全等の取組

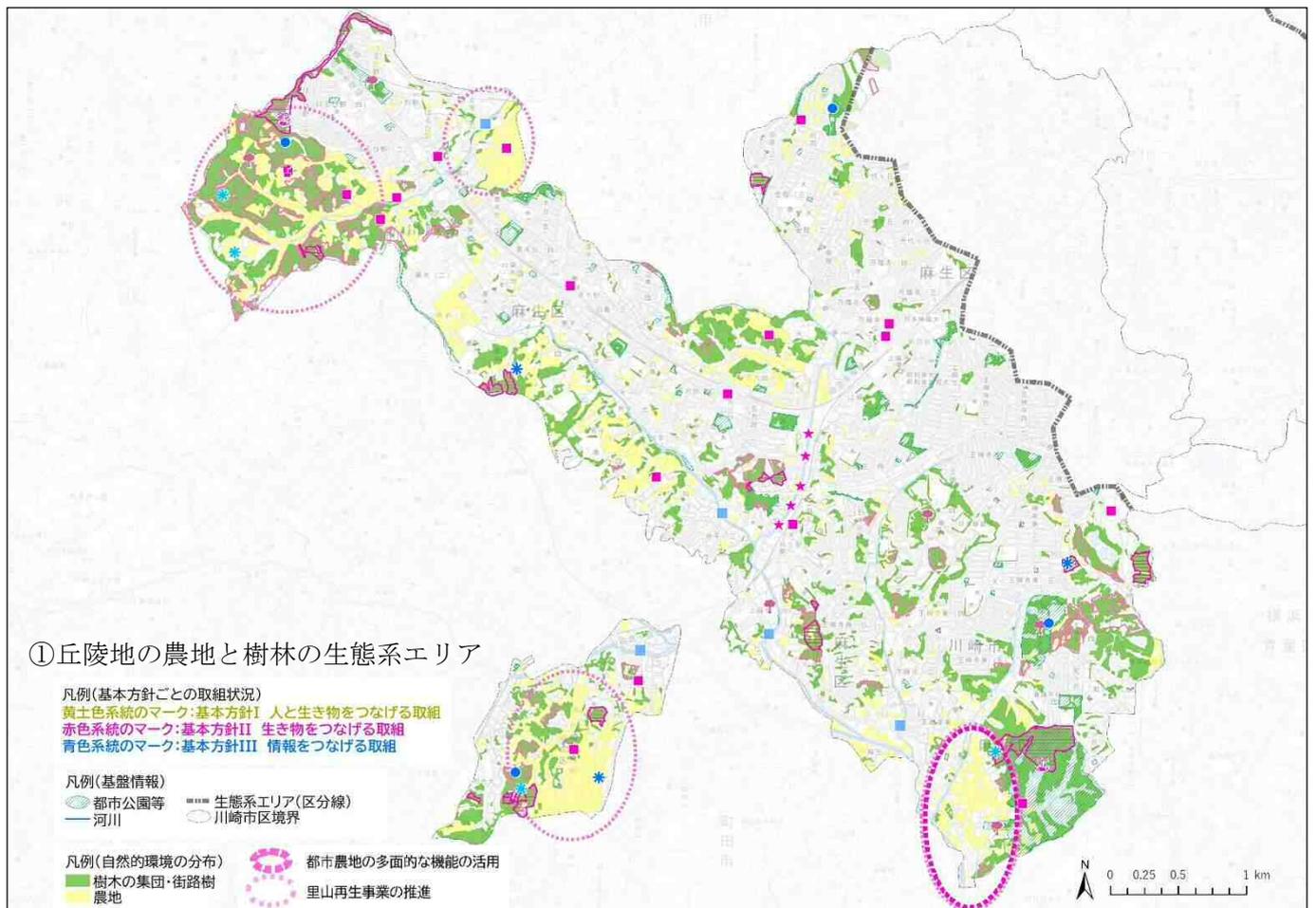


エリア別取組方針

『農地と樹林地の生き物の生息・生育の拠点を守る』

取組の方向性

- ・生き物の生息・生育環境を保全するための農地保全、緑地保全施策の推進
- ・生き物の生息環境としての質に着目した緑地保全活動等の促進
- ・地域の環境を活用した自然とふれあう場づくり



参考図5 これまでの取組状況図(丘陵地の農地と樹林の生態系エリア)

(2) 丘陵地の樹林の分散する生態系エリア

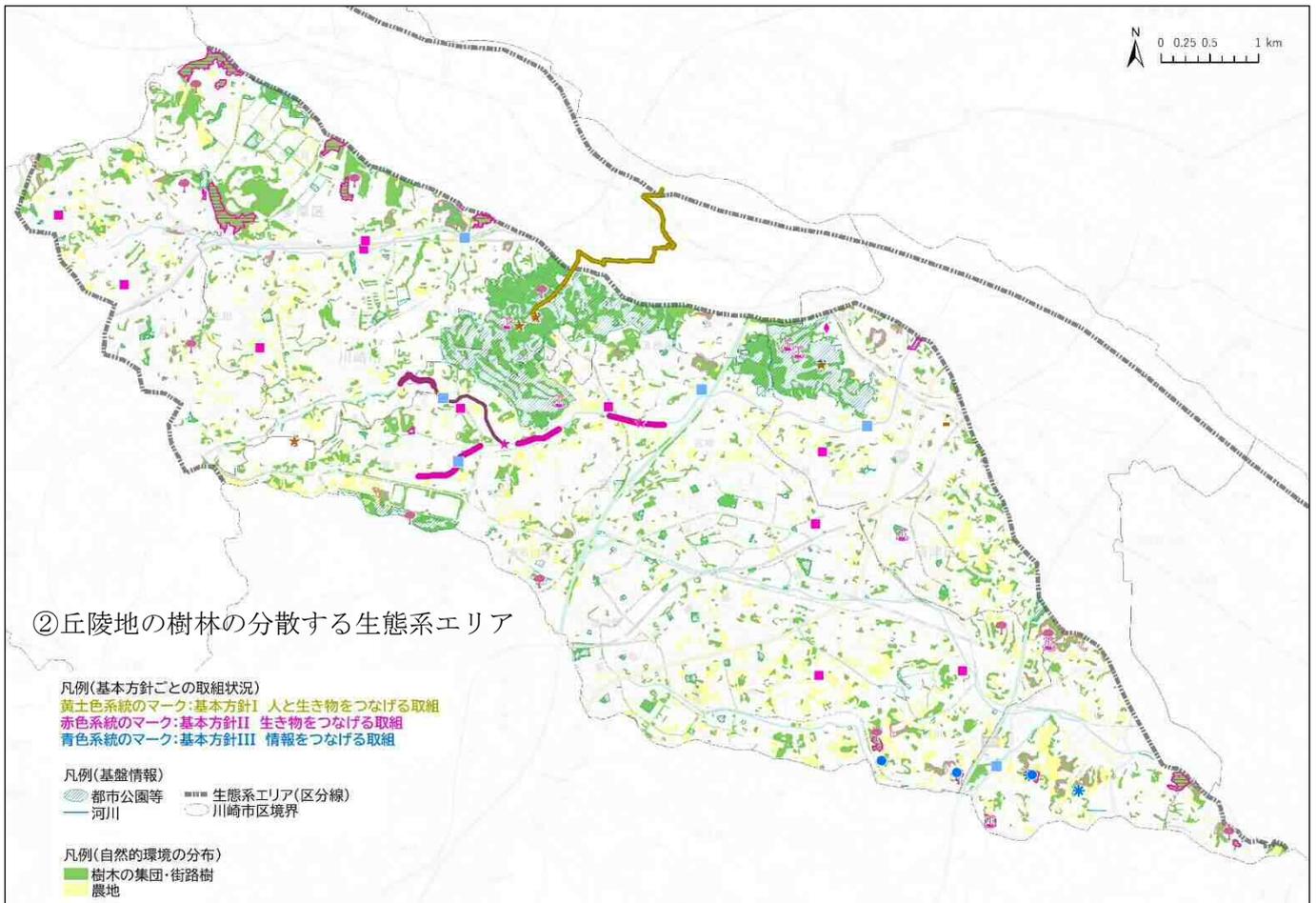
○これまでの主な取組

- ・自然観察会や生物多様性に関する普及啓発の実施
- ・特別緑地保全地区での保全管理計画の策定、多自然川づくりの推進
- ・生き物調査の実施、里山コラボ事業の実施
- ・かわさき宙と緑の青少年科学館等における自然や生き物とふれあう場づくり



エリア別取組方針
『点在する樹林地と小河川を活かして生き物の生息・生育環境をつなげる』

取組の方向性
・保全された緑地等における、生物多様性の観点での保全活動の推進
・多摩川崖線上の連続した緑地の保全と併せ、小規模で点在している緑地の保全
・地域の環境、施設等を活かした自然とふれあう場づくり



参考図6 これまでの取組状況図(丘陵地の樹林の分散する生態系エリア)

(3) 低地の農地の分散する生態系エリア

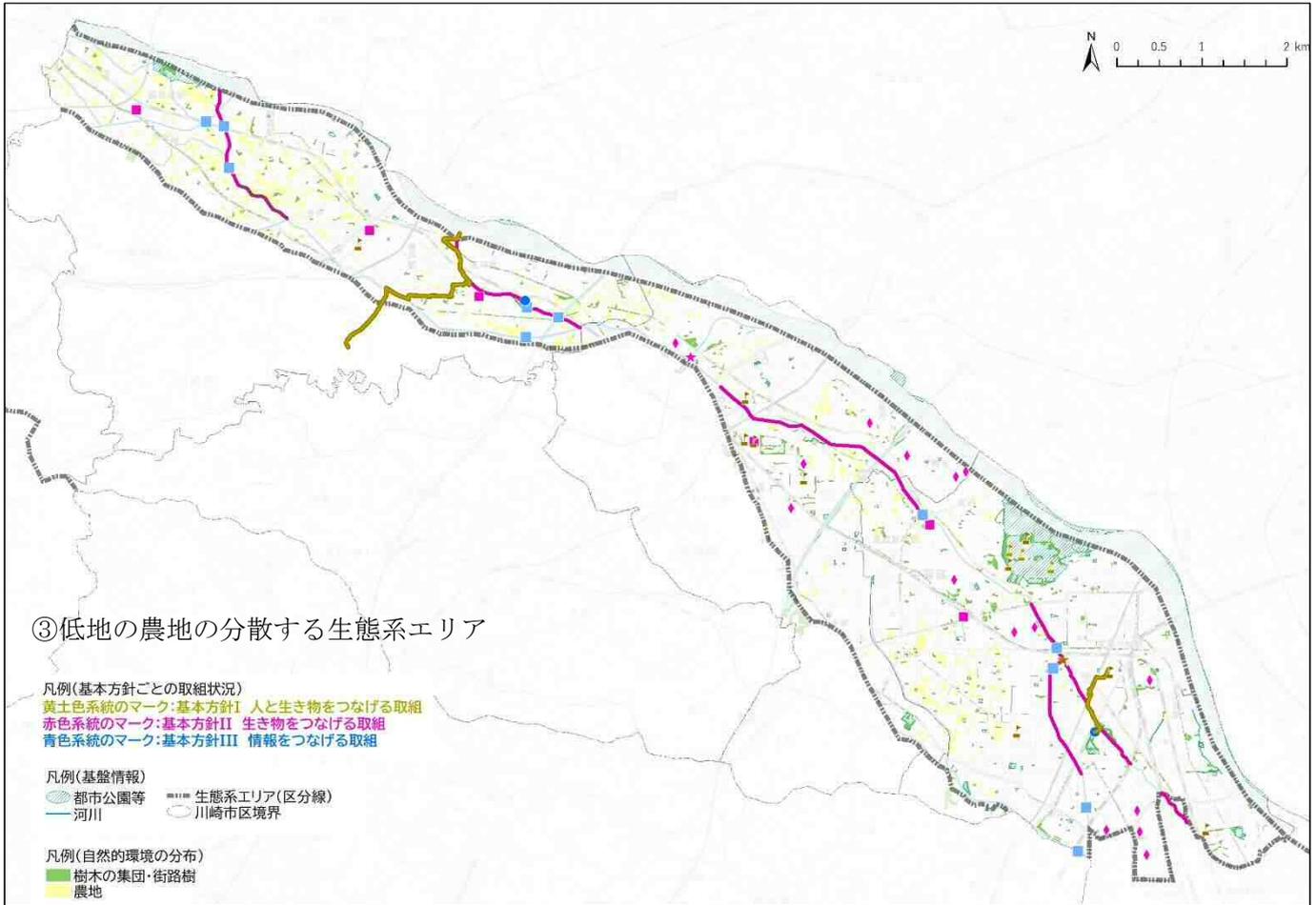
○これまでの主な取組

- ・自然観察会や生物多様性に関する普及啓発の実施
- ・都市農地の多面的機能の活用、緑化推進、河川における多自然に考慮した整備
- ・生き物調査の実施
- ・エコシティたかつなどにおける自然や生き物とふれあう場づくり



エリア別取組方針
『点在する農地と二ヶ領用水を活かして、生き物の生息・生育環境をつなげる』

取組の方向性
・二ヶ領用水や河川、街路樹等の良好な水辺環境や緑の連続性の維持
・市街地に点在している農地の保全
・地域の環境、施設等を活かした自然とふれあう場づくり



参考図7 これまでの取組状況図(低地の農地の分散する生態系エリア)

(4) 低地の市街地の生態系エリア

○これまでの主な取組

- ・生物多様性に関する普及啓発の実施
- ・街区・近隣公園等の整備、緑化推進
- ・生き物調査の実施
- ・夢見ヶ崎動物公園などにおける自然や生き物とふれあう場づくり

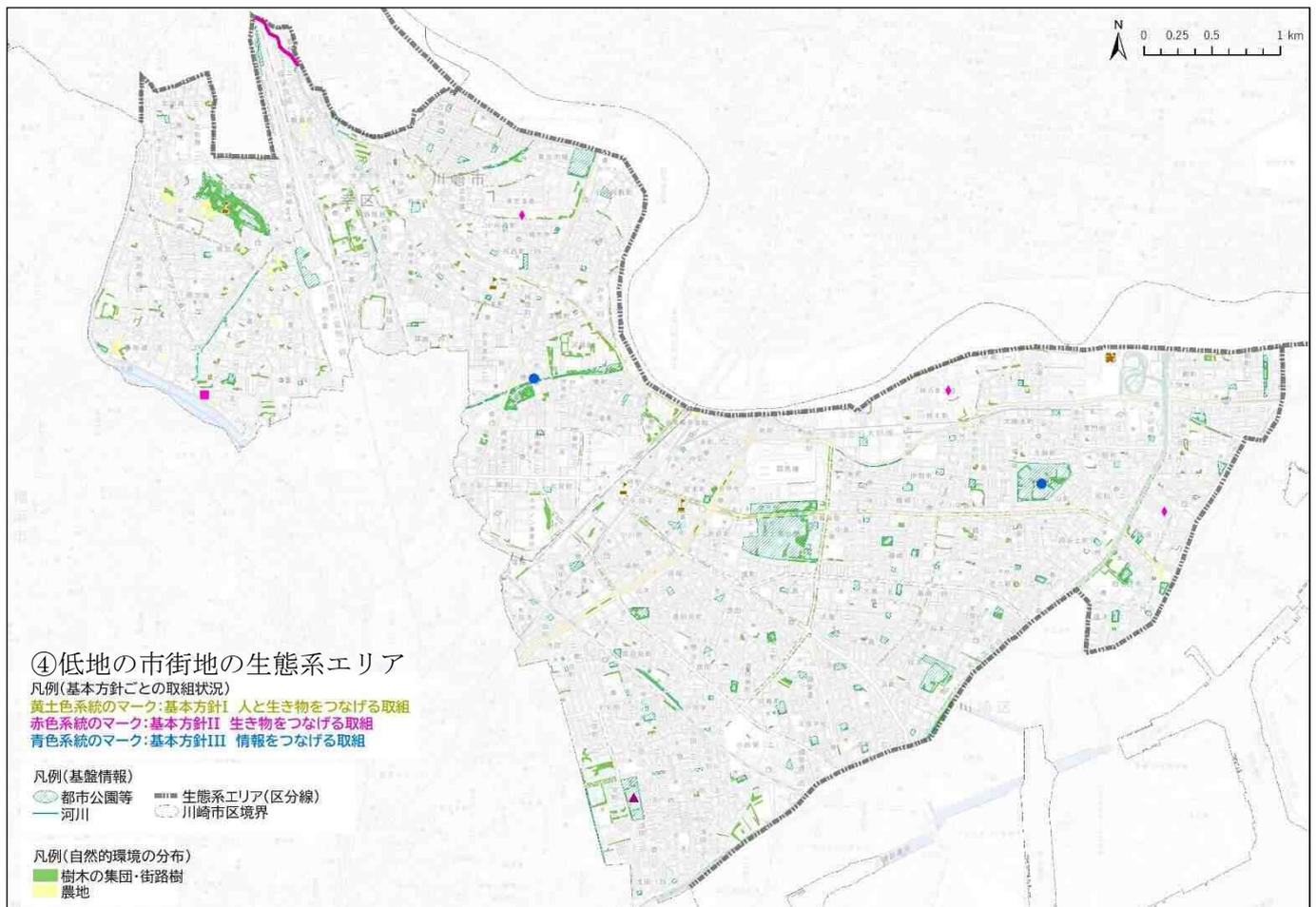


エリア別取組方針

『まちなかの緑を活かして、生き物の生息・生育の拠点を創る』

取組の方向性

- ・まちなかの緑の創出
- ・公園緑地等を中心とした生き物の生息・生育環境となる樹林や水辺地の維持・保全
- ・地域の環境、施設等を活かした自然とふれあう場づくり



参考図8 これまでの取組状況図(低地の市街地の生態系エリア)

(5) 多摩川の生態系エリア

○これまでの主な取組

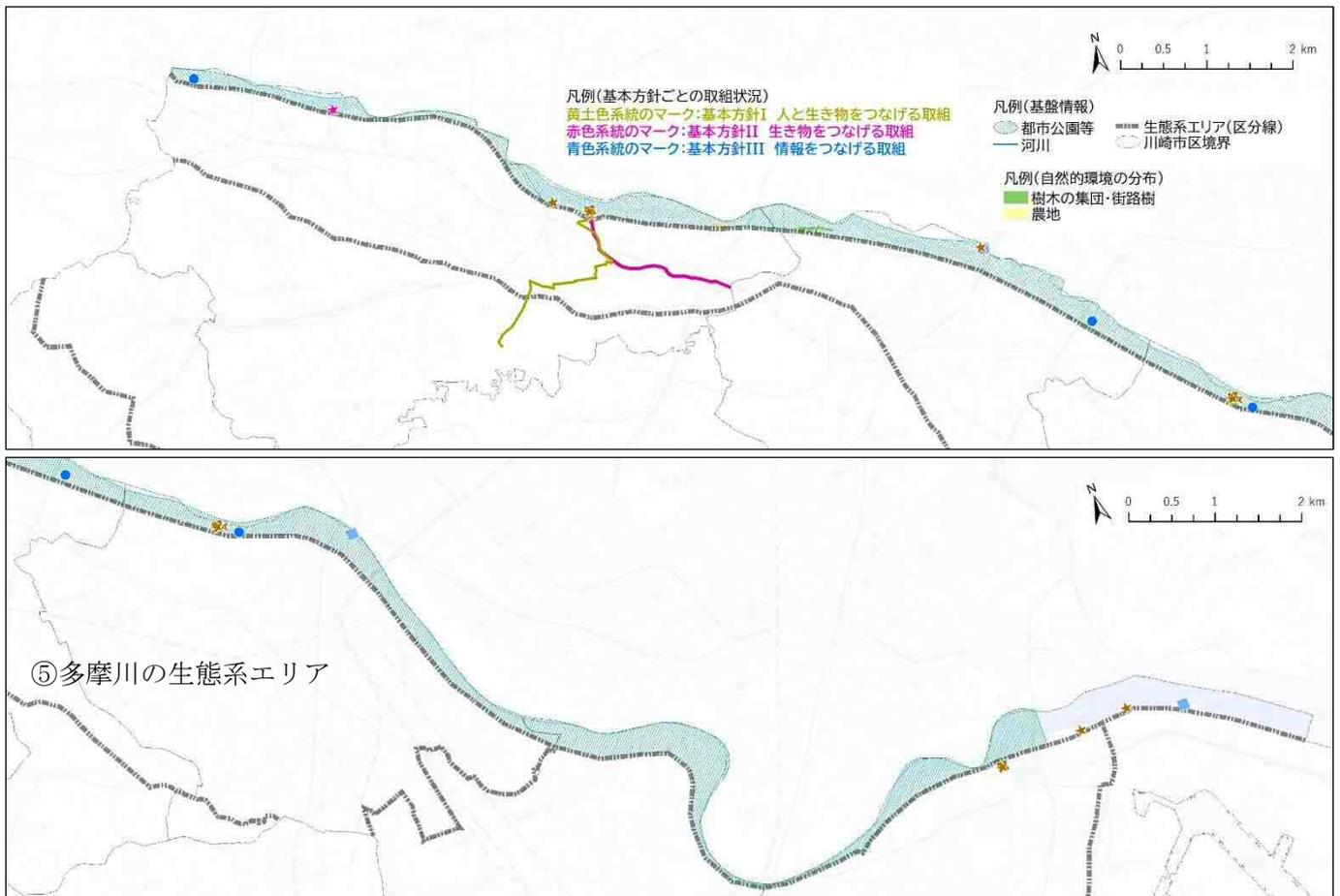
- ・水辺の楽校の活動支援、生物多様性に関する普及啓発の実施
- ・多摩川プランに基づく取組の実施
- ・多摩川流域セミナーの開催
- ・水辺の楽校などにおける自然とふれあう場づくり



エリア別取組方針

『多摩川の生き物の生息・生育環境をつなげる』

取組の方向性
・多摩川の河岸部の自然環境の保全
・河川敷を中心とした生き物の生息・生育環境となる樹林や草地の維持・保全
・地域の環境、施設等を活かした自然とふれあう場づくり



参考図9 これまでの取組状況図(多摩川の生態系エリア)

(6) 臨海部の生態系エリア

○これまでの主な取組

- ・みなとにふれ合うイベントの実施
- ・事業所による緑化の取組
- ・生き物調査の実施
- ・環境総合研究所などにおける自然や生き物とふれあう場づくり



エリア別取組方針
『臨海部の生き物の生息・生育の拠点を創る』

取組の方向性
・まちなかの緑の創出
・事業所の緑化地等の維持・保全の誘導
・地域の環境、施設等を活かした自然とふれあう場づくり



参考図 10 これまでの取組状況図 (臨海部の生態系エリア)

(7) エリアごとの取組概要まとめ

地図化された取組状況を踏まえると、6つの生態系エリアでそれぞれ特徴に応じた取組が推進されている。エリア毎の取組概要は次のとおりである。

生態系エリア名	取組概要
①丘陵地の農地と樹林の生態系エリア	農地や樹林がまとまって分布する地域が多く含まれていることから、緑地や農地を保全する取組や里山再生に関する取組など基本方針Ⅱ「生き物をつなげる」の取組が多く実施されている
②丘陵地の樹林の分散する生態系エリア	樹林がまとまって分布する地域が含まれることから、緑地や農地を保全する取組や多自然川づくりなど基本方針Ⅱ「生き物をつなげる」の取組が多く実施されている
③低地の農地の分散する生態系エリア	農地や公園等が点在していることから農地や公園等を活用した自然観察会や普及啓発など基本方針Ⅰ「人と生き物をつなげる」の取組が多く実施されている
④低地の市街地の生態系エリア	自然的環境の分布は少ないことから普及啓発などの基本方針Ⅰ「人と生き物をつなげる」の取組が多く実施されている
⑤多摩川の生態系エリア	多摩川を活用した自然とふれあう取組などが実施されている
⑥臨海部の生態系エリア	緑化協定に基づく事業所の緑化の取組が多く実施されている。この取組は②、③、④エリアでも実施されている

また、川崎市域全体において、市民活動団体等による活動が盛んである。緑や水に関する活動を実践している川崎市緑の活動団体には、250を超える団体が登録し、市内各地で活動が実践されている（公益財団法人川崎市公園緑地協会 HP より）

4 取組状況を踏まえた課題について

これまでの取組状況を踏まえると、次のことが課題として挙げられる。

(1) プロジェクト事業の取組状況を踏まえた課題

川崎市においては、生態系エリアの取組概要でも示したとおり、市民や事業者によって、緑地保全や緑化など、生物多様性の保全に関する取組が様々な場所で実施されてきている。

一方で、市民へのアンケートでは生物多様性という言葉等の認知度はあまり高くない状況にあるが、これは生物多様性という言葉や概念が難しいことも影響していると考えられる。また、事業者・市民団体へのアンケートでは、生物多様性に関する具体的な取組がわからないという意見もあげられている。

生き物マップや生き物調査を実施してきたことで様々な情報を蓄積するとともに発信しているが、引き続き、定期的な情報の収集・更新を行うとともに、蓄積された情報を活用した効果的な情報発信が必要である。

これらの課題は、人と生き物とのつながりや生物多様性に関する情報のつながりといった、現行戦略の課題と共通するものがある。

環境教育・環境学習や人材育成、周辺自治体との連携については、引き続き、取組を進めていくことが必要である。

(2) 生態系エリアの取組状況を踏まえた課題

生態系エリアは、川崎市の地形的な成り立ちや土地利用等の違いから区分されており、それぞれの特徴を活かした取組が実施されてきた。それらの取組を踏まえると次のような課題が挙げられる。

ア ①丘陵地の農地と樹林の生態系エリア

このエリアは、市域北西部丘陵地に位置しており、農業振興地域を含む黒川、岡上、早野地区をはじめとする農地や樹林がまとまって分布し、河川がそれらをつなぐ「丘陵地の農地と樹林の生態系エリア」である。

多摩丘陵軸に位置し、特別緑地保全地区などの取組により緑地保全は進んでいるが、市街化等により樹林地の減少は続いており、樹林地の保全が引き続き必要である。また、保全された樹林地の適切な管理も求められている。緑と水のネットワーク形成は進んでいるものの更なる拡充が必要である。市内河川毎の流域で見ると、上流側に位置する緑地もあることから、保水機能をこれ以上低下させないという観点からも緑地保全の取組が必要である。

このエリアには、多摩川水系の河川として、三沢川が、鶴見川水系の河川として、片平川、麻生川、真福寺川、早野川が流れており、また、飛び地の岡上地区がある。流域や地区により特徴が異なることから、地域特性に合わせて、きめ細かな取組について検討する必要がある。

イ ②丘陵地の樹林の分散する生態系エリア

このエリアは、市域北西部丘陵地に位置しており、生田緑地等の樹林がまとまって分布し、河川や多摩川崖線の緑がそれらをつなぐ「丘陵地の樹林の分散する生態系エリア」である。

多摩川崖線を軸に樹林地が残っているが、減少が続いていることから樹林地の保全を進めるとともに、連続性を維持するために、地域緑化の促進も必要である。また、河川環境を保全・整備するとともに、緑と水のネットワークを形成していくことが重要である。

このエリアには、多摩川水系の河川として、五反田川、山下川、平瀬川・平瀬川支川が、鶴見川水系の河川として、矢上川、有馬川が流れており、流域ごとの地域特性などを踏まえた取組について検討する必要がある。

ウ ③低地の農地の分散する生態系エリア

このエリアは、市域北西部から中央部の多摩川に沿った沖積低地に位置しており、農地や公園等が分散して点在し、二ヶ領用水等がそれらをつなぐ「低地の農地の分散する生態系エリア」である。

農の多面的機能に着目しながら持続的な保全を図っていくことや、エリアを横断している二ヶ領用水の水辺などを活かした緑と水のネットワークを形成していくことが必要である。

このエリアには、多摩川水系の河川として、三沢川が、親水整備が進んでいる二ヶ領用水が流れており、流域ごとの地域特性などを踏まえた取組について検討する必要がある。

エ ④低地の市街地の生態系エリア

このエリアは、市域中央部から南東部の多摩川に沿った低地に位置しており、自然的環境の分布が少なく公園等と街路樹がそれらをつなぐ「低地の市街地の生態系エリア」である。

身近にまとまった自然環境の分布が少ない場所が比較的多いことから、公園整備時等における緑化の取組や家庭など身近で取り組める生物多様性に関する取組を充実させていくことが必要である。

オ ⑤多摩川の生態系エリア

このエリアは、多摩川の河川敷を主としており、国の計画と整合を図り、「自然と調和した美しい多摩川へ」など 5 つの基本目標を設定している「新多摩川プラン」による取組が進められている「多摩川の生態系エリア」である。

多摩川緑地の維持管理を充実させるとともに、流域自治体等との連携により多摩川の資源や魅力をより一層活用していくなど、「新多摩川プラン」と整合を図って取り組むことが必要である。

カ ⑥臨海部の生態系エリア

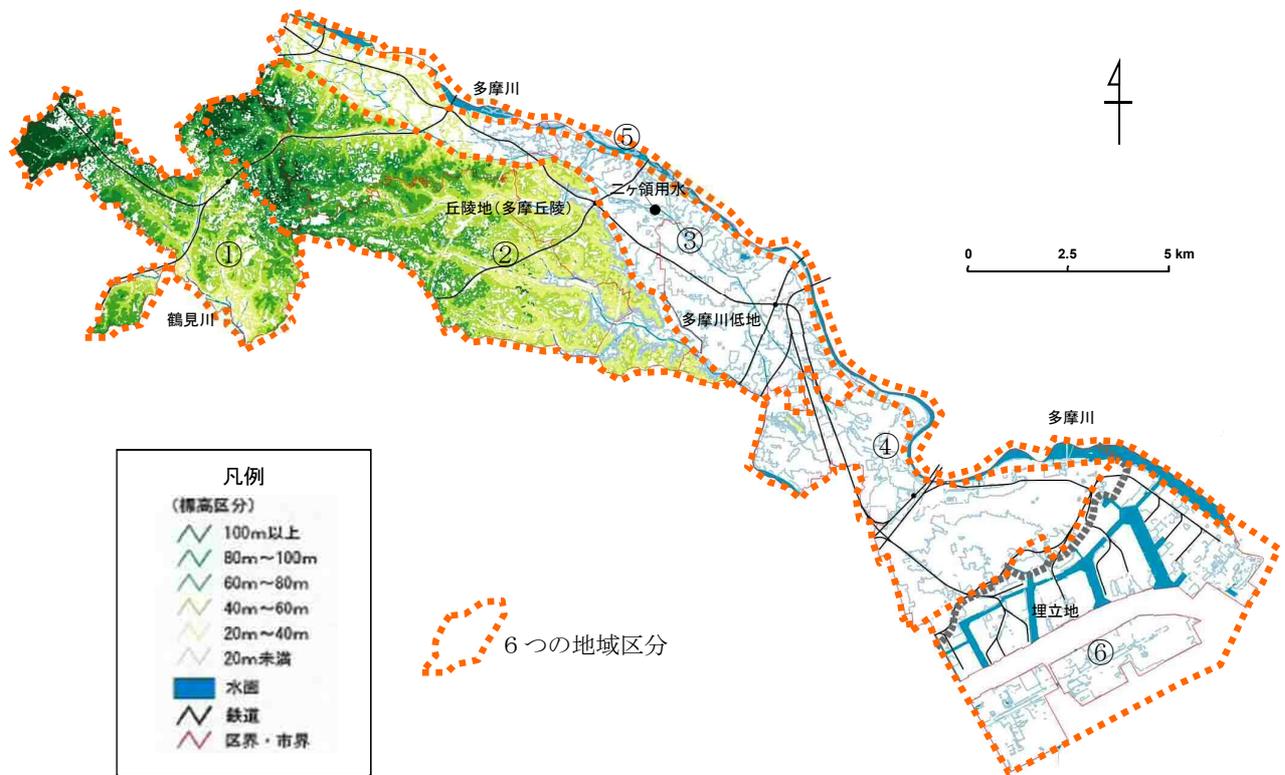
このエリアは、市域の南東部に位置しており、自然的環境は少ないが、海域に面しており、臨海公園や事業所の緑化地等が存在している「臨海部の生態系エリア」である。

敷地を活用した緑化や生息・生育環境の整備、環境保全やグリーン購入など、生物多様性の保全に係る取組を実施している事業者が多くいることから、事業者との連携が必要である。

参考資料3 生き物の生息・生育環境の地域特性について

1 生き物の生息・生育の拠点

生き物の多くは、生息・生育範囲の自然環境等に依存していることから、生き物の生息・生育環境に着目して市域の地域特性を見てみると、川崎市は、丘陵や低地、埋立地等の地形的な成り立ちや土地利用等の違いから、大きくは北西部の起伏のある丘陵地（多摩丘陵）、南東部の平坦な多摩川低地や人工的に造成された埋立地、及び多摩川（多摩川の河川区域内の空間）に区分できます。また、丘陵地は概ね多摩川と鶴見川の流域界を境に土地利用の違い（大規模な農地が多い地域とそれ以外）で区分することができます。さらに、多摩川低地も同様に土地利用の違い（農地や二ヶ領用水等の水辺空間がある地域とそれらが少ない市街地）で区分することができます（参考図 11、参考表 2）。



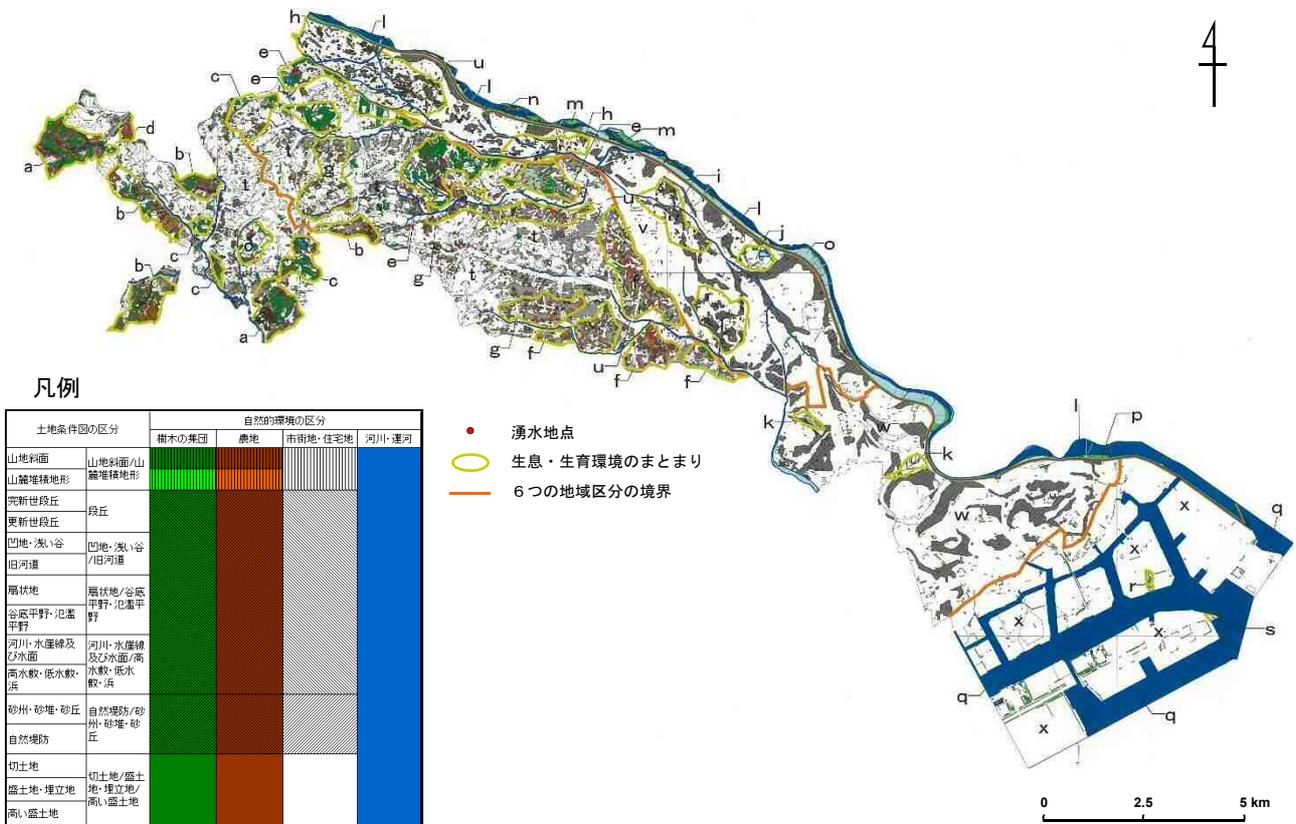
参考図 11 地形図

(出典) 川崎市都市計画基礎調査（平成 17（2005）年度調査結果報告書）に加筆

参考表 2 環境類型区分による川崎市の 6 つの地域区分

地形的な成り立ちによる地域区分	土地利用の違いも考慮した地域区分
丘陵地（多摩丘陵）	①農地、樹林地等自然的環境のまともりが残されている丘陵地
	②農地、樹林地等自然的環境が分散して残されている丘陵地
多摩川低地	③農地が分散して残る市街地が広がる多摩川低地
	④公園緑地が分散する市街地が広がる多摩川低地
多摩川	⑤多摩川の河川区域
埋立地	⑥運河が広がる臨海部

この6つの地域区分ごとの、地形分類や地表の状態（土地条件や土地利用等）の情報と、自然的環境（樹木の集団、農地、河川等）の分布状況の重なりから、川崎市では、面積の大きい住宅地や市街地、工業用地等のほか、北西部の丘陵地にみられるような樹林地と農地が一体となったような場所、多摩川低地の北西部にみられるような小さな農地が集まったような場所、市街地の公園のような場所等、24種類の空間に分けることができます（参考図12）。それぞれの空間では、生息・生育する生き物の種の構成等についても個別に特徴を有しています。市街地、工業用地等にあたる空間を除いた19種類のまとまりが川崎市における生き物の主要な生息・生育環境のまとまりとなります（参考表3）。



参考図12 生き物の生息・生育環境のまとまりの分布状況

（出典）川崎市環境審議会「川崎市生物多様性地域戦略策定に向けた基本的な考え方について（答申）」より

参考表 3 環境類型区分により抽出された空間の特性

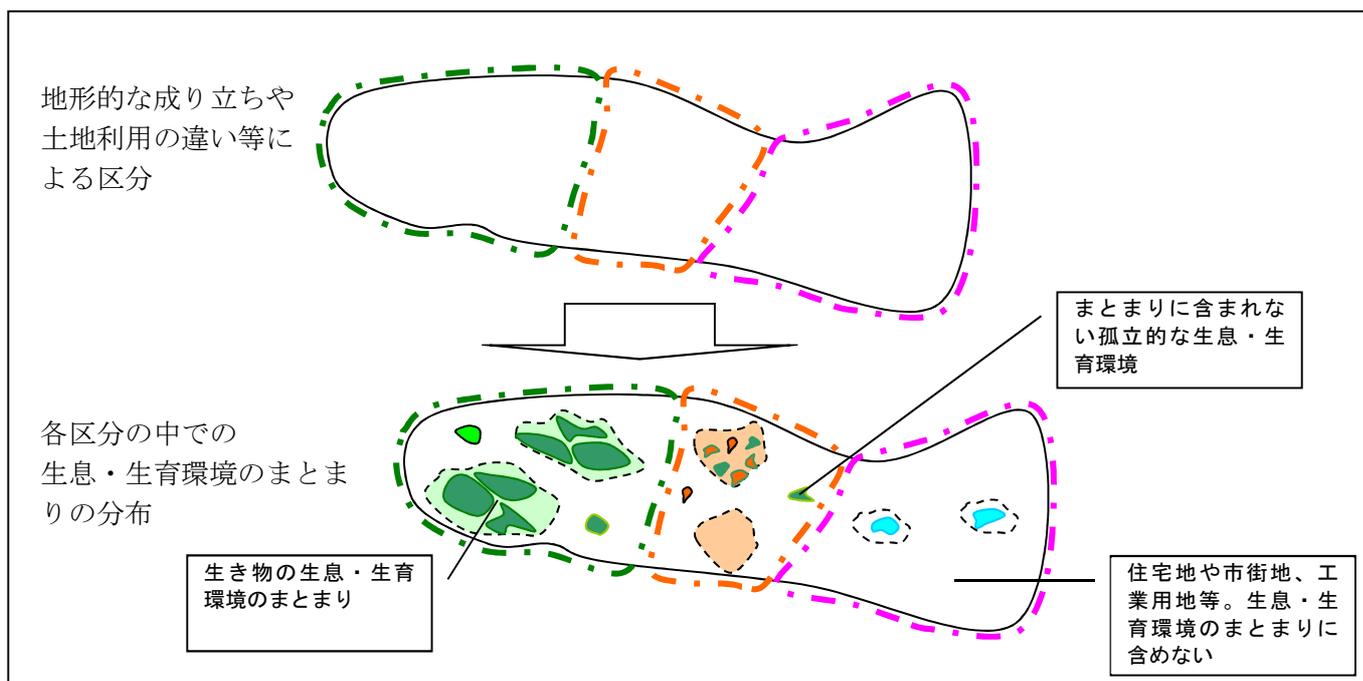
	空間の名称	空間の特性（主として基盤となる植生や生き物の状況）	代表的な場所
主要な生き物の生息・生育環境のまとめ	a. 斜面の樹林と扇状地の農地	斜面の樹林（主にクヌギ・コナラ群集）と隣接する広い水田等の農地、多数の湧水や三沢川の水辺等があり、食物連鎖の上位に位置する猛禽類も飛来するほか、水辺環境に依存するカエル類等の多様な生き物が生息する。	黒川周辺、早野周辺
	b. 斜面の樹林と段丘・斜面の農地	斜面の樹林（主にクヌギ・コナラ群集）と隣接する段丘上や斜面の農地、湧水等があり、食物連鎖の上位に位置する猛禽類も飛来するほか、樹林環境に依存する鳥類等の多様な生き物が生息する。	岡上周辺、片平周辺等
	c. 緑の多い住宅地の中の斜面の樹林	主に段丘上の切土地、盛土地に造成された住宅地の中に、小規模なクヌギ・コナラ群集に分けられる斜面の樹林が分散して分布し、身近な野生の生き物であるタヌキ等が生息する。	王禅寺ふるさと公園、むじなが池公園等
	d. 規模の大きな農地	主に段丘上の切土地、盛土地にやや大規模な農地がまとまって分布し、湧水もあって、身近な野生の生き物であるタヌキや水辺環境に依存するカエル類等の多様な生き物が生息する。	黒川東周辺
	e. 多摩川崖線上の斜面の樹林	多摩川崖線上の斜面に大規模な樹林が分布し、農地は少ないが湧水が多くみられる。食物連鎖の上位に位置する猛禽類も飛来するほか、水辺環境に依存するイモリやホトケドジョウ等の多様な生き物が生息する。	生田緑地、小沢城址緑地等
	f. 多摩川崖線上の小規模な斜面の樹林・農地の集団	多摩川崖線上の斜面に小規模な樹林及び農地の集団が住宅地と混在して分布し、崖線沿いに湧水が多くみられる。身近な野生の生き物であるタヌキや水辺環境に依存するカエル類等が生息する。	新作周辺、野川周辺等
	g. 段丘面上の小規模農地の集団	段丘面上の切土・盛土地に、小規模な農地の集団が住宅地と混在し、樹林や湧水は少なく、身近な野生の生き物であるタヌキ、ウグイス等が生息する。	南生田周辺、有馬周辺等
	h. 多摩川低地の果樹園等の農地（砂礫地）	多摩川低地のうち上流側の土壌に砂礫が多い地域では、小規模ながら果樹園等の農地がある程度の面積で分布する部分があり、身近な野生の生き物であるタヌキ等が生息する。	菅周辺、宿河原周辺
	i. 多摩川低地の畑地等の農地	多摩川低地のうち下流側の土壌の粒径が比較的細かい地域では、小規模ながら農地（主に畑地）がある程度の面積で分布する部分があり、身近な野生の生き物であるタヌキ等が生息する。	坂戸周辺、下小田中周辺
	j. 多摩川低地の公園緑地・水辺	多摩川低地の整備された公園緑地で植栽された樹林に加え、水辺（池）があり、水辺を利用する鳥類等の生き物が生息する。	等々力緑地
	k. 多摩川低地の公園緑地	多摩川低地にある整備された公園緑地で、植栽された樹林を主として限られた生き物が生息する。	夢見ヶ崎公園等
	l. 流路	流路は流れの速い部分や遅い部分等があり、水鳥類や魚類、底生動物等の多様な生き物が生息する。	多摩川
	m. 河原	洪水による攪乱を受け、裸地や低茎草本が生育する場所がみられ、鳥類のチドリ類等の生き物が生息する。	
	n. 高水敷上の樹林	高水敷の一部ではヤナギ林等が成長して高木層を形成し、樹林性の鳥類等の生き物が生息する。	
o. 高水敷上の運動公園や草地	運動公園としての土地利用が多く、草地性の昆虫類等の生き物が生息する。		
p. ヨシ原・干潟	多摩川河口付近にはヨシ原や干潟が広がり、アシハラガニ、コメツキガニ、オオヨシキリ等の多様な生き物が生息する。		
q. 運河	運河の海の部分と護岸部分に、メイトガレイ等の魚類、甲殻類、海草藻類等の海域の多様な生き物が生息する。	運河	
r. 臨海部（盛土上）事業所内外の樹林	植栽された環境保全林が成立している空間で、常緑広葉樹のマテバシイ林が主として生育している。	ちどり公園	
s. 海浜公園	人工海浜（かわさきの浜）が整備され、多様な海の生き物が生息する。	東扇島東公園	
市街地や工業用地	t. 丘陵地の緑の多い住宅地	主に段丘上の切土地、盛土地に造成された住宅地が広がる。一部で小さな樹林や農地が分散して分布するが、限られた生き物が生息する。	
	u. 小河川が流れる市街地	五反田川・山下川・平瀬川・矢上川等の河川の扇状地は、河川に市街地が近接する空間が多く、小規模な農地が点在する部分もあるが、限られた生き物が生息する。	
	v. 多摩川低地の緑の多い住宅地・市街地	多摩川低地に広がる住宅地で、二ヶ領用水等の水系が流れる空間が含まれる部分もあり、限られた水辺の生き物等が生息する。	
	w. 市街地	街路樹、事業所敷地の植栽等小規模の緑地が分布するが、限られた生き物が生息する。	
	x. 工場用地	生き物の生息が乏しい人工構造物に覆われた空間となっている。	

（出典）川崎市環境審議会「川崎市生物多様性地域戦略策定に向けた基本的な考え方について（答申）」より

川崎市における生き物の生息・生育環境のまとまりの分布状況等には、以下のような特徴が見られます。

- ・川崎市の北西部の丘陵地には、市域では少なくなった大規模な農地と樹林地からなる生き物の生息・生育環境のまとまりがみられ、その中には林縁や水辺等のいわゆる里山あるいは谷戸の多様な生息・生育環境も含まれる。その結果多様な生き物が出現する地域となっている。
- ・丘陵地及び多摩川低地のうちでも小規模な農地や樹林地が広がっている地域では、主要な生き物の生息・生育環境のまとまりの周辺に住宅地や市街地の都市的な空間が存在し、小規模な農地・樹林地や河川等の自然的環境が、まとまり同士の間をつなぐ要素となっている。
- ・市の南東部には生き物の生息・生育環境のまとまりが少ない多摩川低地の市街地や埋立地の工業用地が広がっているが、多摩川低地は多摩川や二ヶ領用水、埋立地は海という生物多様性の観点からの大きな自然環境が隣接するという構造となっている。

このような生き物の生息・生育環境のまとまりの分布状況、まとまり同士のつながりの状況、生き物の生息・生育環境のまとまりの少ない地域等の把握を基に、保全を優先する場所、つながりを強化すべき場所、新たに生き物の生息・生育環境を創出することが望ましい場所等を明らかにして、今後の取組の方向性にかかわる地域特性を整理します（参考図 13）。



参考図 13 生き物の生息・生育のまとまりの分布の把握のイメージ

(2) 地域特性の整理

生き物の生息・生育環境のまとまりを抽出する際に、川崎市を地形的な成り立ちや土地利用等の違いから6つの地域に区分しました。例えば丘陵地と臨海部では、取り組むべき内容が異なりますので、それぞれの地域における生き物の生息・生育環境のまとまりの分布等の特性に基づいて、今後の施策を検討、実施する必要があります。ここでは、各地域を以下のように「生態系エリア」と呼んで整理します。

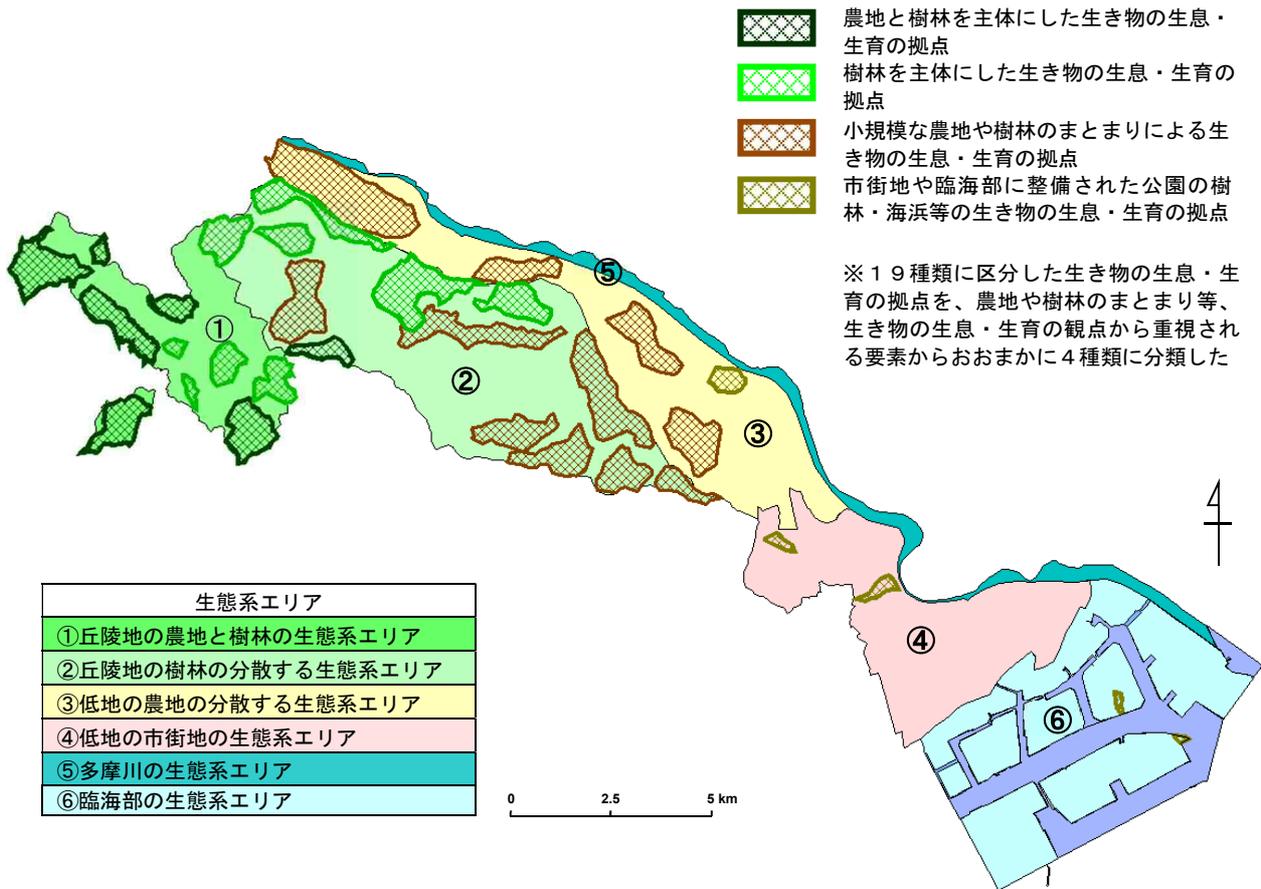
	地域の特徴	生態系エリア
①	農地、樹林地等自然的環境のまとまりが残されている丘陵地	丘陵地の農地と樹林の生態系エリア
②	農地、樹林地等自然的環境が分散して残されている丘陵地	丘陵地の樹林の分散する生態系エリア
③	農地が分散して残る市街地が広がる多摩川低地	低地の農地の分散する生態系エリア
④	公園緑地が分散する市街地が広がる多摩川低地	低地の市街地の生態系エリア
⑤	多摩川の河川区域	多摩川の生態系エリア
⑥	運河が広がる臨海部	臨海部の生態系エリア

なお、多摩川は全川にわたって国の直轄管理区間となっていますが、川崎市では様々な法的制約を踏まえたうえで、国の計画と整合を図った「多摩川プラン」を策定していることから、⑤多摩川の生態系エリアの対象範囲については「多摩川プラン」と整合を図ることとします。また、市域全体での取組の方向性を得るためには6つの生態系エリアにおける個別の検討だけでなく、各エリア間のつながりも重要です。特に多摩川の河岸段丘である多摩川崖線は、緑の連続性が保たれているだけでなく、多摩丘陵と多摩川低地が接する場所であり、崖下には丘陵で浸透した雨水等が地表に湧き出る湧水地が分布する等、生物多様性における重要性が高い場所であることに留意することとします。

川崎市における地域戦略として市域全体の取組の方向性を示すための地域特性として、19種類に区分した生き物の生息・生育環境のまとまりのうち、エリア全体が生き物の分布における拠点として捉えられる多摩川の生息・生育環境、及び運河（海域）を除く13種類（109ページ、参考表2のa～k、r、s）を、生き物の生息・生育の観点で最も重視される農地や樹林等の状況からおおまかに4つに分類し、これを「生き物の生息・生育の拠点」として位置づけて（参考表4、参考図14）、その分布を基に各エリアの特徴を整理します。

参考表4 川崎市の主な生き物の生息・生育の拠点の分類

分類	主要な生き物の生息・生育環境のまとまりの種類
農地と樹林を主体にした生き物の生息・生育の拠点	a. 斜面の樹林と扇状地の農地 b. 斜面の樹林と段丘・斜面の農地 d. 規模の大きな農地
樹林を主体にした生き物の生息・生育の拠点	c. 緑の多い住宅地の中の斜面の樹林 e. 多摩川崖線上の斜面の樹林
小規模な農地や樹林のまとまりによる生き物の生息・生育の拠点	f. 多摩川崖線上の小規模な斜面の樹林・農地の集団 g. 段丘面上の小規模農地の集団 h. 多摩川低地の果樹園等の農地（砂礫地） i. 多摩川低地の畑地等の農地
市街地や臨海部に整備された公園の樹林・海浜等の生き物の生息・生育の拠点	j. 多摩川低地の公園緑地・水辺 k. 多摩川低地の公園緑地 r. 臨海部（盛土上）事業所内外の樹林 s. 海浜公園



参考図 14 川崎市の主な生き物の生息・生育の拠点の分布状況と生態系エリア